



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-06

採水年月日		令和5年5月9日 採水					
採水者		森山, 山口 (所属) 浄水課水質試験係					
採水地点及び箇所		神居2条9丁目 神居支所		試料番号	230509_I02	採水時刻	10:30
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	5.9	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	18.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.32	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	51	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0041	0.06mg/L以下であること。		水温 (°C)	10.7	—
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0060	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (µS/cm)	65	—
29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0016	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和5年5月9日 ~ 令和5年5月12日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和5年5月22日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-07

採水年月日		令和5年5月9日 採水					
採水者		加藤山田		(所属) 浄水課水質試験係			
採水地点及び箇所		工業団地3条2丁目1番18号 旭川市工業技術センター 試料番号 230509_I03			採水時刻		9:50
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による					
検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値	
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、200mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.2	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	5.8	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	18.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.33	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	56	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.2	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0034	0.06mg/L以下であること。	水温 (°C)	8.2	—	—
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。	—
25	ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0003	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—	—
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—	—
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0051	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—	—
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (µS/cm)	68	—	—
29	ブromジクロロメタン (mg/L)	0.0014	0.03mg/L以下であること。				
判定		上記水質項目について、水質基準に適合する					
備考							
検査期間		令和5年5月9日 ~ 令和5年5月12日					
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 総トリハロメタン(クロロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和5年5月22日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-08

採水年月日	令和 5 年 5 月 15 日								
採水者	荻野, 森山, 山口, 山田						(所属) 浄水課水質試験係		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号								230515_01	
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:10	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	48	-	1未満	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTL法) (MPN/100mL)	6.3	-	-	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.34	-	0.36	-	0.34	-	0.34	0.36	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.33	0.15	0.01未満	0.12	0.01未満	0.13	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.27	0.02	0.01未満	0.01	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.11	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.017	0.011	0.001未満	0.010	0.001未満	0.011	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.010	0.009	-	0.009	-	0.010	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.9	-	5.7	-	5.8	-	5.8	5.9	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	19.5	20.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000001	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	-	0.5	-	0.5	-	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.0	7.0	6.9	7.1	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	5.3	0.4	0.1未満	0.3	0.1未満	0.3	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	9.4	10.8	11.3	11.0	11.3	10.8	11.0	10.8	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	-	-	0.1	-	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-	0.02未満	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.2	-	2.8	-	2.8	-	2.8	2.8	-
アルカリ度 (mg/L)	14.0	-	11.8	-	12.2	-	12.2	12.2	-
遊離炭酸 (mg/L)	1.9	-	2.5	-	2.5	-	2.5	2.5	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	1.9	-	2.4	-	2.4	-	2.4	2.4	-
塩素要求量 (mg/L)	0.25	-	0.11	0.13	-	0.09	-	-	-
電気伝導率 (µS/cm)	62	69	69	67	70	68	70	73	-
判 定	-	-	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考									
検査期間	令和 5 年 5 月 15 日 ~ 令和 5 年 5 月 17 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5 年 5 月 23 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-09

採水年月日	令和 5 年 5 月 22 日					
採水者	山口, 平松					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						230522.1.01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:15	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	28	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.28	0.31	0.28	0.28	0.30	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.41	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.38	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.025	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.4	5.2	5.6	5.5	5.7	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	17.0	17.5	18.0	18.0	18.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.3	0.5	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.2	7.0	7.0	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	11	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	9.1	9.5	9.5	9.2	9.5	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)	56	64	67	65	66	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 5 年 5 月 22 日 ~ 令和 5 年 5 月 23 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 5月 29日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-10

採水年月日	令和 5 年 5 月 29 日					
採水者	山口, 山田, 平松					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号						230529_I_01
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:55	9:10	9:10	9:10	9:10	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	81	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	0.25	0.24	0.24	0.24	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.29	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.26	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.021	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.4	4.6	4.8	4.9	4.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	17.5	18.0	18.0	18.0	18.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	0.4	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	3.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	12.2	11.9	11.8	11.7	11.8	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.04	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)	55	63	64	65	65	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 5 年 5 月 29 日 ~ 令和 5 年 5 月 31 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 6月 2日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-IS-11

採水年月日		令和 5 年 5 月 29 日						
採水者		加藤, 荻野, 山口, 山田 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号		230529_I_02	230529_I_03	230529_I_04	230529_I_05	230529_I_06	230529_I_07	
採水地点 及び箇所		神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻		10:45	9:30	10:25	9:05	11:20	10:20	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	0.26	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36	塩化物イオン (mg/L)	5.1	5.0	5.0	5.1	5.1	5.0	200mg/L以下であること。
基37	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		14.0	11.3	12.6	13.5	11.4	13.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)		0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)		2.2	2.2	2.2	2.0	2.2	2.2	—
遊離炭酸 (mg/L)		1.9	1.9	1.9	1.8	1.9	1.9	—
電気伝導率 (µS/cm)		67	67	67	68	67	67	—
判 定		上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 5 年 5 月 29 日 ~ 令和 5 年 5 月 31 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 6月 2日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-06

検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	ブロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.6	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	12.0	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38.0	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.45	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	99	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0020	0.06mg/L以下であること。		水温 (°C)	9.3	-
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
25	ジブromocyclohexane (mg/L)	0.0010	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0050	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (µS/cm)	132	-
29	ブromocyclohexane (mg/L)	0.0020	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和5年5月9日 ~ 令和5年5月12日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromocyclohexane,ブromocyclohexane及びブromocyclohexaneのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和5年5月22日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-07

検査項目		検査結果	水質基準値	検査項目		検査結果	水質基準値
1	一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30	プロモホルム (mg/L)	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
2	大腸菌	不検出	検出されないこと。	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35	銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	7.7	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38	塩化物イオン (mg/L)	12.2	200mg/L以下であること。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38.5	300mg/L以下であること。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.44	10mg/L以下であること。	40	蒸発残留物 (mg/L)	94	500mg/L以下であること。
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.5mg/L以下であること。	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.04	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42	ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43	2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45	フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17	ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46	有機物(全有機炭素(TOC))の量 (mg/L)	0.4	3mg/L以下であること。
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。
19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48	味	異常なし	異常でないこと。
20	ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49	臭気	異常なし	異常でないこと。
21	塩素酸 (mg/L)	0.06未満	0.6mg/L以下であること。	50	色度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51	濁度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23	クロロホルム (mg/L)	0.0023	0.06mg/L以下であること。		水温 (°C)	11.2	-
24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.002	0.03mg/L以下であること。		遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0011	0.1mg/L以下であること。		アンモニア態窒素 (mg/L)	-	-
26	臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。		大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	-	-
27	総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0056	0.1mg/L以下であること。		嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	-	-
28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.001	0.03mg/L以下であること。		電気伝導率 (µS/cm)	135	-
29	プロモジクロロメタン (mg/L)	0.0022	0.03mg/L以下であること。				
判定	上記水質項目について、水質基準に適合する						
備考							
検査期間	令和5年5月9日 ~ 令和5年5月12日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和5年5月22日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-08

採水年月日	令和5年5月16日						
採水者	山口, 山田			(所属) 浄水課水質試験係			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号						230516_C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原水	高沈		横沈		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:15	9:40	9:25	9:25	9:25	9:25	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	85	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTTレイ法) (MPN/100mL)	15.6	-	-	-	-	-	-
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.53	-	0.58	-	0.57	0.56	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.47	0.07	0.01未満	0.05	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.24	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
溶存鉄 (mg/L)	0.08	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.037	0.028	0.001未満	0.026	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン (mg/L)	0.022	0.026	-	0.025	-	-	-
基38 塩化物イオン (mg/L)	7.9	-	13.0	-	13.1	13.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	38.0	38.5	38.5	38.5	38.5	39.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	-	0.4	-	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.8	6.9	6.7	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭TON=4	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	10	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	11.4	10.5	10.8	10.9	11.4	11.4	-
遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.2	-	0.1	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.03	-	-	-	-	-	-
酸度 (mg/L)	2.2	-	2.8	-	2.8	2.8	-
アルカリ度 (mg/L)	16.6	-	13.0	-	12.8	13.0	-
遊離炭酸 (mg/L)	1.9	-	2.5	-	2.5	2.5	-
侵食性遊離炭酸 (mg/L)	1.8	-	2.4	-	2.4	2.4	-
塩素要求量 (mg/L)	0.23	0.13	-	0.12	-	-	-
電気伝導率 (µS/cm)	122	134	135	134	136	136	-
判 定	-	-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する
備 考							
検査期間	令和5年5月16日 ~ 令和5年5月17日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:令和5年5月23日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-09

採水年月日		令和 5 年 5 月 22 日				
採水者		荻野, 山田 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号		230522_C_01				
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:20	9:35	9:35	9:35	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	54	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.55	0.57	0.57	0.57	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.25	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.16	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.035	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	6.6	10.9	10.9	11.1	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	33.0	33.5	34.0	34.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	0.5	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.3	6.8	6.9	6.8	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 4	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	7.0	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		10.8	10.5	10.5	10.8	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)		105	117	119	118	—
判 定		—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	—
備 考						
検査期間		令和 5 年 5 月 22 日 ~ 令和 5 年 5 月 23 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 5月 29日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定



水質検査結果書

発行番号:R5-CH-10

採水年月日		令和 5 年 5 月 30 日				
採水者		加藤, 森山 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号		230530_C_01				
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻		9:50	9:40	9:40	9:40	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	62	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.40	0.46	0.46	0.45	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.09	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.028	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38	塩化物イオン (mg/L)	5.9	9.1	9.3	9.3	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	29.5	31.0	31.0	31.0	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000001未満	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.3	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭 TON= 4	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	4.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		10.4	11.1	12.2	12.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)		—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)		0.02	—	—	—	—
電気伝導率 (µS/cm)		97	107	108	107	—
判 定		—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	—
備 考						
検査期間		令和 5 年 5 月 30 日 ~ 令和 5 年 5 月 31 日				
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]-ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 5 年 6 月 2 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-CH-11

採水年月日	令和 5 年 5 月 30 日					
採水者	加藤, 荻野, 森山, 山口 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	230530_C_02	230530_C_03	230530_C_04	230530_C_05	230530_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	9:15	10:25	9:30	9:55	10:10	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.55	0.56	0.55	0.56	0.55	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	33.0	33.0	32.5	34.0	33.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.1	6.9	7.0	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	12.2	15.8	12.3	12.3	12.7	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸 度 (mg/L)	3.0	2.8	2.8	2.8	2.8	—
遊離炭酸 (mg/L)	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	—
電気伝導率 (µS/cm)	115	116	114	116	114	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 5 年 5 月 30 日 ~ 令和 5 年 5 月 31 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5年 6月 2日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-NI-02

採水年月日	令和 5 年 5 月 9 日		
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による		
試料番号	230509_N_01		
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓		
採水時刻	9:20		
検査項目	検査結果		水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	1未満		1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出		検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	0.14		0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	0.0075		0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.0065		0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0233		0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0086		0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	0.0007		0.09mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.02		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満		マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	12.5		200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	108		300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	206		500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—		0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—		0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8		3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0		5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし		異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし		異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満		5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満		2度以下であること。
水 温 (°C)	9.0		—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4		0.1mg/L以上であること。
電気伝導率 (µS/cm)	297		—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する		
備 考			
検査期間	令和 5 年 5 月 9 日 ~ 令和 5 年 5 月 10 日		
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目		
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸		

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 5 年 5 月 22 日

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R5-ET-02

採水年月日	令和 5 年 5 月 9 日			
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号	230509_E_01			
採水地点及び箇所	江丹別浄水場 原 水	江丹別浄水場 予備水	江丹別町拓北 給水栓	
採水時刻	9:50	10:10	10:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	—	—	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	—	—	不検出	検出されないこと。
基21 塩素酸 (mg/L)	—	—	0.06未満	0.6mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	—	0.0045	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0005	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	—	0.0070	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	—	0.0020	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	—	—	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	—	0.02	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	—	—	5.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	—	—	13.5	300mg/L以下であること。
基40 蒸発残留物 (mg/L)	—	—	27	500mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	—	—	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	—	—	7.4	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	—	—	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	—	—	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	—	—	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	7.4	9.5	7.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.4	0.1mg/L以上であること。
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	1.0	1.0未満	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	1未満	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	—	—	47	—
判 定	上記水質項目について、 水質基準に適合する			
備 考				
検査期間	令和 5 年 5 月 9 日 ~ 令和 5 年 5 月 10 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 5 年 5 月 22 日